

2023 年度 事業報告

生活介護事業（ポップコーン、第二ポップコーン）

就労継続支援B型事業（ポップコーン）

<5 類移行後の新型コロナウイルス感染症の動向と対応について>

令和5年5月8日から新型コロナウイルスが感染症法上の分類で5類感染症に移行されましたが、施設としての感染対策は継続して行なっていました。（具体的には職員のマスク着用、来所時の検温や手指消毒、こまめな手洗い、換気、テーブル等の消毒、体調不良時に病院受診を促すなどの対策。）

やはり、今年度も感染の流行期に仲間・職員・家族の罹患がありました。ほとんどのケースで、個人あるいは家族内の感染に留まりましたが、第二ポップコーンでは10月に仲間8名と職員3名が感染する事態となりました。「代替サービス」の措置も実質的に廃止されてしまったため、ぎりぎりまで判断に悩みましたが、仲間4名の感染が判明した時点で3日間の臨時休業に踏み切りました。

感染症の位置づけが変更したことで、発生時の対応や臨時休業の判断は、すべて事業所ごとに委ねられることとなりました。施設としての基準をつくる上では嘱託医の村木先生（河渡こどもクリニック）と相談し、療養期間をインフルエンザと同様の5日間と取り決めました。また、前述の集団感染の際も状況を報告しながら方針を決定した次第です。

この先、感染症の対応については、新たに作成したBCP（事業継続計画）に添っておこないますが、あらためて安心・安全な施設づくりを継続・発展させていきたいと思えます。

1 <活動報告>

「生活介護事業（ポップコーン）」

今年度は、4月に2名の仲間、年度の途中（6月に1名。3月に1名）に2名の方が加わり、3月31日現在、登録者数は23名となりました。4名の新規の仲間たちは、保護者の方の仕事の都合や障害特性からリハビリなどの他サービスを併用し生活をサポートする必要があり、通所回数は、週1回～週4回と様々です。そのことから、1日の平均利用者は、19名程度でした。

「作業」は、感染対策を徹底しつつ仲間たちの得意だったアルミ缶機械での缶潰し、ビーズ製品作りを再開したり、あらたに、11月から下請け（ハンガーの滑り止めつけ）も新規に取り入れました。そして従来通りのペットボトルラベル剥がしや回収機への搬出、地域アルミ缶回収や工業製品の分別（金属とプラスチック等の仕分け。例えばCDとケース、リモコンと箱の分別など）も実施しました。作業で得た収益は仲間たちのお給料として毎月支払いました。ペットボトル・アルミ缶リサイクルは重度の障害をもった方たちにとって、とても分かりやすい作業でラベルを剥がす、袋に入れる、手渡し、アルミ缶潰すなど分業で行い、その方の能力が十分発揮できるところで作業を行いました。また、一部の仲間たちは、今年度も1日通して作業を実施する日を週2回から週3回に増やした。下請け（製品の分別、ハンガーの滑り止めつけ）を継続して行っていることで、着実に作業意欲（始まるの時間が近づいてくると準備にとりかかる仲間）や能力の向上（ハンガーの不良品に気づいて分けることができたり）がみられます。

昨年度から始めた、「今日やりたい作業を自分で選択すること」や「近隣の企業（坂口捺染さん）へアルミ缶回収」も継続して行いました。毎日の繰り返しで、自分で作業を選べる仲間たちが多くなった。なかでもアルミ缶回収を選ぶ仲間は多く人気の工程です。回収時には、自然に挨拶ができたり、火ばさみでアルミ缶をつかめるようになっていたりと些細なことかもしれませんが、着実

に成長を感じる場面があります。

「活動」は、コロナの基準緩和にともない、当施設が大切にしている実体験（特に外出活動）や主役になれる時間をあらためて、大事にしながらいきましたので一部を紹介します。

外出活動は、特に毎月1回の給料日企画（お給料をもらい、好きな食べ物を選び、支払う）やお弁当買いに力を入れました。最初は外出することが困難な仲間は、視覚的な表などを用い見通しや楽しみを提示し少しずつ前に進めていきました。今ではどの職員ともスーパーに行け、カートも押すことができるようになりました。また好きな物を選ぶことが難しい仲間には、2者択一からはじめてたり、選ぶときは、しっかり見守ってあげることの繰り返しで目線や表情などで教えてくれるようになりました。

それ以外の活動として、調理実習、誕生日企画、季節の行事（スイカ割り、盆踊り、焼き芋、クリスマス会、初詣、成人を祝う会）やレクリエーション（ボーリング・ボッチャ）などをおこないながら仲間たちの笑顔や主役になれる時間を大切に捉え今も取り組んでいます。

「生活介護事業（第二ポップコーン）」

開設2年目となる今年度は、4月に1名の仲間を迎え入れスタートしました。その方は始め保護者さんの勤務の事情で、他事業所との併用をなさっていましたが、加納エリアにも送迎の拠点が確保されたことから10月より週5日間の利用に至りました。やはり、保護者のみなさまの送迎のニーズは高く、その充実が利用増の必須条件となっています。そうした意味で、岐阜県を通じ（公財）みずほ福祉助成財団より助成を受け導入した乗用車（日産セレナ）は、大変有効に活用させていただいています。

今年度も隣接するグループホーム敷地内の畑で、ジャガイモやサツマイモ、夏野菜の栽培をしました。コロナ禍で中断していた父親の会による除草作業も再開し、おかげさまで快適に仲間が農作業できるよう畑が保たれました。この除草作業には4年の中断期間中に入所した仲間のお父様方も多く参加されています。再開初日には、お子様たちの施設での様子（主に作業）を撮影したビデオをご覧いただく機会を設けました。ご家庭とは違うお子様たちの一面を知っていただく機会になったと思います。

作業は自主製品班（ビーズ）、パソコン班（部内報づくり）、リサイクル班（ペットボトルの分別と回収ボックスへの搬出）に分かれ実施しました。仲間の作業に取り組むペースは、それぞれ違いますが、日々の積み重ねの中で、変化が生まれています。例えば今年度20歳になったKさんは、こちらが渡したペットボトルを手にしても、2年前はすぐに離していました。それが今ではボトルを左手で保持して、右手でラベルを剥がすまでの動作ができるようになりました。

作業でがんばったの対価として給料があることを仲間に伝えるために給料日企画も毎月実施しました。大半は、近くのスーパーやドラッグストアに出かけて、買い物をしています。それ以外にも本巢市の駄菓子屋（つきの家）に出張販売に来てもらったり、夏まつり風のイベントを企画して施設内でお菓子を購入したこともありました。中でも、就労Bの仲間・職員との交流を兼ねてPOP's Coffeeをみんなでいただいたのは、経験としても楽しめたのではないかと思います。

このように作業や諸活動の充実を力を入れてきたつもりではありましたが、一方で、5月にパート職員による虐待事案（仲間の頬を平手で殴打）を発生させてしまいました。発生後は虐待を行った職員への再指導や、職員会議（内部研修）を実施しました。この事案は決して個人の問題ではなく、職場内のチームワークも要因であったことを職員一人ひとりが肝に銘じておかなければなりません。仲間とどう接すればよいか困ったとき、即座に助け合える職場風土づくりを今後目指して参ります。

「就労継続支援 B 型事業（ポップコーン）」

今年度の登録者は3名でスタートしましたが、1名は高齢者サービスの利用を優先するため12月に退所され、1月より登録者が2名となりました。そのうち1名はほぼ毎日通所されました。残る1名は、様々な理由（てんかん発作の影響で外出できない、など）で通所日数を増やすことが困難な状態でした。

主な仕事は、コーヒーの製造・販売でした。作業工程は、コーヒー生豆のピッキング、焙煎豆のミル（粉碎）やグラム量り、袋詰め、バザー販売（岐阜市役所福祉ショップ Oh.EN）での売り子、委託販売先への納品など、多岐に渡りました。

今年度は、仲間たちの工賃アップに向けた取り組みとして、製造方法の見直し（墨俣にあるコーヒー豆屋さんのシェアロースターを利用して焙煎し、品質改善と効率アップ）や販路拡大（道の駅富有柿の里、マーサ21福祉の店などで委託販売開始）に力を入れました。

仲間は、仕事内容が増えるにつれ、気持ちに張りが出てきて仕事に対する責任感が強くなり、作業の段取りを自分で考えて職員に提案したり、バザーの準備を率先して行う姿がみられました。「自分の仕事だ」というプライドと自信が、その様子からみてとれました。

今後は、バザー販売に定期的に出店してお客様にポップスコーヒーの商品を認知していただくとともに、新商品の開発（社協が実施する商品開発コンサルタント派遣事業を活用）、商品の販路拡大（岐阜県セルフ支援センターが運営する「岐阜福祉の杜・オンライン」でポップスコーヒーが通信販売していることを、ポップスコーヒーのインスタグラム等で宣伝）に力を入れて、工賃アップを目指していきます。また、現在登録されている仲間の出勤日数を増やすことを念頭に入れながら仲間と相談するとともに、登録者が増えるように関係諸機関（特別支援学校や相談支援事業所、利用者向けの岐阜市就労説明会など）への働きかけを積極的におこなっていきたいと考えています。

2 各事業の取り組み

「生活介護事業（ポップコーン、第二ポップコーン共通）」

重度・重複障害者を中心に生産活動や創造的活動を通して発達を支援し、地域社会の中で生きがいを感じていけることを目標にしながら仲間にはたらきかけを行った。

- (1) 個別支援計画作成
- (2) 身体等の介護
- (3) 入浴（週2回）
- (4) 生産活動
 - ・ 雑貨製品の製造販売（主にビーズ製品）
 - ・ リサイクル作業（アルミ缶、ペットボトル、飲料用パックの回収、分別、搬出）
※地域からのアルミ缶回収を月に1回
障がい福祉施設こぼんだからのアルミ缶・ペットボトル回収を週1回実施
 - ・ 軽作業（工業製品の分別、ハンガーのウレタン付け）
 - ・ 野菜の生産、販売
 - ・ パソコンに入力による部内報（仲間新聞）の作成
- (5) 創造的活動
 - ・ リトミックなどの音楽活動
 - ・ 工作や芸術などの創作活動
 - ・ 調理実習
 - ・ おやつづくり
 - ・ ボッチャなどのレクリエーション

- (6) 外出（散歩、給料日企画の買い物など）
- (7) 送迎

「就労継続支援B型事業（ポップコーン）」

自立した日常生活または社会生活を営むことができるように、生産活動その他の機会を通して、その知識及び能力の向上のために支援を行った。

身体的に重度な方には、休憩、ストレッチをとることを進めるなど体調面を留意して行った。

- (1) 個別支援計画作成
- (2) 生産活動
 - ・珈琲製造、販売（道の駅富有柿の里・マーサ21福祉の店）
 - ・バザー販売（毎月2回 岐阜市庁舎福祉ショップ Oh.EN）
- (3) 送迎
- (4) 工賃

3 2023年度 年間延べ利用者数及び開所日数

ポップコーン

生活介護事業（定員30名 2024年3月31日 登録者数23名）

- (1) 開所日数 243日
- (2) 年間延べ利用者数 4686人（1日平均利用人数：19.2人）

就労継続支援B型事業（定員10名 2024年3月31日 登録者数2名）

- (1) 開所日数 243日
- (2) 年間延べ利用者数 283人（1日平均利用人数：1.1人）

第二ポップコーン

生活介護事業（定員30名 2024年3月31日 登録者数21名）

- (1) 開所日数 240日
- (2) 年間延べ利用者数 3650人（1日平均利用人数：15.2人）

4 年間行事

4月 入所式・年度始め式 9月 愛護ふれあいバス事業 11月 交流運動会
12月 クリスマス会 1月 新年会・初詣 2月 成人を祝う会

令和5年度事業報告

共同生活援助事業所（グループホーム） ふぁみりいポップ

短期入所 (ショートステイ) ほたる

入居者 5名

開所日 月、火、木、金の夕方から翌朝 月1～2回土曜日の夕方から翌朝

※祝日はお休み

※ポップコーンの開所日に合わせて変更有

大切にしたこと

- ・入居者の第二の自宅としてくつろげる場になるように努めました。
- ・必要に応じて保護者と密に連絡をとりあいました。
- ・健康状態の把握、管理に努めました

具体的な支援内容

- (1) 共同生活援助計画の作成
- (2) 食事・排泄・入浴等日常生活の介助
 - ・入居者の安全・安心を第一にして介助しました。
 - ・てんかん発作をもっている入居者には、発作時の転倒による怪我などの未然防止に細心の注意を払いました。
- (3) 趣味やお楽しみの時間の提供
 - ・ゆったりした時間の中でくつろげるよう、入居者それぞれにあったテレビや DVD やパソコン雑誌、タブレット端末を用いて取り組みました
 - ・仲間の誕生日祝いを企画しました。
- (4) 日常的な相談や話し相手
 - ・日常の中で話し相手になりました。
- (5) 食事の提供
 - ・健康に気を配った献立、心をこめて調理しました。
 - ・調理の計画を立て、献立を作り毎週配布しました
- (6) 健康管理・金銭管理の手助け
 - ・気候に合わせた室温、衣服、寝具を心がけました。入浴方法も気候に合わせて調整しました。
 - ・必要に応じて、内科や歯科などの受診、グループホームでの訪問診療の調整・同席しました。
 - ・服薬、与薬管理を徹底しました。
- (7) 夜間における安全確認や身体介助、排せつ介助
- (8) 緊急時の対応
- (9) 日中活動の場等との連絡・調整
 - ・仲間の状態等の情報を書類やFAXでポップコーン（日中活動施設）と毎日共有しました。
- (10) 衛生面の管理
 - ・行政からの通知を参考にしながら、引き続き新型コロナウイルスの感染対策を行いました。
 - ・CO2検知器の利用 換気 職員のPCR検査

○短期入所（施設名：ほたる）

ほたるに泊まる日は、利用者が長時間ご家族から離れることになり、他の仲間や職員とかかわりながら、家とは異なる環境で過ごしていただきます。いずれ訪れる親離れ、子離れの準備として位置付けます。

介護にかかわる家族の負担を軽減すること、家族の都合や緊急の場合に対応するなど、家族の要望にできる限りこたえます。

短期入所事業

- (1) 食事・排泄・入浴等日常生活の介助
- (2) 食事の提供
- (3) 趣味やお楽しみの時間の提供
- (4) 健康管理・服薬管理の補助
- (5) 夜間における安全確認や身体介助
- (6) 緊急時の対応
- (7) 日中活動の場等との連絡・調整

一日の流れ

夕方	16時	帰所・入浴	翌朝	6時15分	起床
	18時15分	夕食		7時	朝食
	19時	自由		8時	出発準備
	21時30分	リビング消灯		9時15分	出発
	23時	個室消灯			

年間の記録

2023年

4月	花見	7月	誕生日会
8月	花火	9月	誕生日会
10月	誕生日会	12月	誕生日会

2024年

2月	誕生日会
----	------

※令和5年度12月に1名の利用者の区分が5から6に変更

1日平均利用者数

令和4年度

（共同生活援助 4.81 + 短期入所 1.19） 205泊

令和5年度

（共同生活援助 4.79 + 短期入所 1.57） 214泊

令和5年度振り返って

コロナウイルス感染症が令和5年5月で第5類感染症になりましたが、続けて感染対策をすこしゆるめながらも、最新の注意を払って過ごしました。これまでの夕食は各自が向き合わないよう、バラバラに食事をしていましたが衝立を立てる時もありますが、向かい合って食べることができるようになりました。

桜をみにいたり、花火をしたり、満月をみたりと隔離の生活からすこしずつこれまでの生活にもどりつつあります。

親亡き後も見通して今年度は、土曜日開所を増やしました。自宅に戻る日が1日減る事で少し疲れが出てしまう仲間ありましたが、一人の仲間には「家でもグループホームでもどっちでもゆっくり過ごせるよと言ってもらえました。その反面、土曜日を毎回開所しようとする生活介護との兼ね合いもあり、想像以上に人手が足りない事、パートの労働時間超過、運転手の休みがなくなってしまうなど課題もいくつか見えてきました

最近の障害福祉の動向として、虐待防止・災害が発生したときの事業継続と復旧計画（BCP）が4月から義務化となり、減算の対象となりより徹底して取り組む必要があります。虐待防止の取り組みが重要であるなかで、重い障害の仲間を支援する中で安全を確保することが虐待に繋がってしまう難しさを感じています。

BCPにあたっては、夜間の少ない職員体制の中より現実にイメージして取り組んでいく必要があることを感じています。以前と違い第2ポップコーンがあることで垂直避難ができる、常にハイエースがあることは安心につながっています

報酬改定では、愛知県での食事提供での事件を受けてか、より厳しいものとなりました。人員配置の基準も厳しくなり、ギリギリの勤務体系になっています。報酬の基準を下げることになれば、共同生活援助の6人目・開所を増やすなどの検討が必要になる。

課題

- ・高齢・重度化により医療連携がこれまで以上に必要となってくる
- ・開所日が増えることによる人手不足（介助者・調理員・運転手）
- ・報酬改定により報酬を維持するには今以上に、人の配置を多くしなければならなくなった

令和5年度事業報告

特定相談支援事業所 ステップ

・活動報告

障害者（児）ご本人やご家族の願いに寄り添い、その人らしく地域生活が送れるようサービスを提案しつつ、サービス等利用計画を作成しています。具体的な支援については、関係機関・関係者と情報を共有し、ご本人やご家族の意向に沿っているか？を確認しながら進めています。

今年度扱ったひとつのケースについて報告いたします。知的障害者 y さんは、母への激しい暴力があり、やむなくのぞみの丘精神病棟（美濃加茂市）へ入院し独房生活となった。ご両親は心をいためておられたものの1週間に1回のズームでの対面に欠かさず通われました。私もその都度、お家へ訪問し y さんの様子を窺ったりまた入院させたことが間違っていたのではないかという疑心暗鬼の思いを話されるので、私もこの道を決めた1人として、複雑ないたみを感じながらも「この道しかなかったんですよ。よくなれば出られますから」と励まし続けました。その間、のぞみの丘相談員と情報を交換しておりましたが、1年過ぎた頃、「ずいぶん良くなりましたので、このままではもったいないので生活の場を探してもいいのではないかという意見がでています。ここからでたらまた元に戻ってしまうかもしれないがやってみないと判らないからということですが」と言われても、ひまわりの丘は断られているし、暴力や拘りを理解し受け入れてくれる所……。そしてみつかりました。一宮市にあるシェアハウス（グループホームの内容ですが利用する制度は違う）というところです。今、yさんは昼間週に2日生活介護事業所に通い普通の生活をおくられています。色々な困難を粘り強く見守り受け入れていただいています。今回の件で感じたことは、相談支援員は多くの関係者が一つの輪になり一人の障害者を守り続けていく要となることを実感しました。また、受け入れ先があったことが幸運でした

次に、居宅介護事業所のヘルパーさんが不足しているのは間違いのない所だとは思いますが、今年度に限っては、発足して間もない事業所さんにあたり、苦勞せず対応できたことがとても良かったです。

但し、服祉関係全般の人材が特に不足していることは間違いありません。

・扱い件数

障害者特定相談支援事業

サービス等利用計画案作成	49件	
モニタリング報告書作成	170件	合計 219件

障害児特定相談支援事業

サービス等利用計画案作成 4件

モニタリング報告書作成 4件

合計 8件